

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド (愛称：メイフラワー号)

第34作成期

第198期 (決算日 2018年10月15日)
 第199期 (決算日 2018年11月15日)
 第200期 (決算日 2018年12月17日)
 第201期 (決算日 2019年1月15日)
 第202期 (決算日 2019年2月15日)
 第203期 (決算日 2019年3月15日)

運用報告書(全体版)

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド(愛称：メイフラワー号)」は2019年3月15日に第203期の決算を行いました。ここに、第198期から第203期の運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



FRANKLIN
TEMPLETON

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

東京都港区六本木1丁目9番10号

〈お問い合わせ先〉

お客様ダイヤル

電話番号：03-6230-5699

受付時間：9:00～17:00

(土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

<http://www.franklintempleton.co.jp/>

お客様の口座内容などに関するお問い合わせは、お申込みされた販売会社までお願い申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	無期限
運用方針	主としてフランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券(政府抵当金庫パス・スルー証券)等の米国高格付け証券に実質的な投資を行い、信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指してファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
主要投資対象	フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド 主として「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド(米国籍投資法人)」、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド(ルクセンブルク籍投資法人)」および「フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド(バミューダ籍投資法人)」等への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。
組入制限	フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎月15日(ただし、15日が休業日のときは翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ②分配金額は、委託者が配当等収益を中心に基準価額水準等を勘案して決定します。 ③留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

FRANKLIN TEMPLETON®

●最近5作成期の運用実績

決 算 期		基 準 価 額 (分 配 落)	税 引 前 分 配 金	期 中 騰 落 率	投 資 信 託 証 券 組 入 比 率	純 資 産 総 額
		円	円	%	%	百万円
第30 作成期	174期 (2016年10月17日)	7,263	12	1.5	98.9	27,902
	175期 (2016年11月15日)	7,451	12	2.8	98.9	28,564
	176期 (2016年12月15日)	8,035	13	8.0	98.6	29,987
	177期 (2017年 1月16日)	7,798	13	△2.8	98.8	28,435
	178期 (2017年 2月15日)	7,809	13	0.3	98.8	28,153
	179期 (2017年 3月15日)	7,759	13	△0.5	98.7	27,599
第31 作成期	180期 (2017年 4月17日)	7,405	13	△4.4	98.6	26,166
	181期 (2017年 5月15日)	7,730	13	4.6	98.7	26,958
	182期 (2017年 6月15日)	7,491	13	△2.9	98.2	26,189
	183期 (2017年 7月18日)	7,627	13	2.0	98.6	26,334
	184期 (2017年 8月15日)	7,479	13	△1.8	97.8	26,092
	185期 (2017年 9月15日)	7,490	13	0.3	98.3	25,950
第32 作成期	186期 (2017年10月16日)	7,595	13	1.6	98.5	25,872
	187期 (2017年11月15日)	7,645	13	0.8	98.7	25,604
	188期 (2017年12月15日)	7,558	13	△1.0	99.0	25,172
	189期 (2018年 1月15日)	7,410	13	△1.8	98.5	24,504
	190期 (2018年 2月15日)	7,035	12	△4.9	98.3	23,352
	191期 (2018年 3月15日)	6,994	12	△0.4	98.7	23,119
第33 作成期	192期 (2018年 4月16日)	7,089	12	1.5	98.8	23,336
	193期 (2018年 5月15日)	7,187	12	1.6	98.5	23,477
	194期 (2018年 6月15日)	7,255	12	1.1	98.6	23,414
	195期 (2018年 7月17日)	7,381	13	1.9	99.0	23,627
	196期 (2018年 8月15日)	7,306	13	△0.8	98.5	23,127
	197期 (2018年 9月18日)	7,293	13	0.0	98.4	22,827
第34 作成期	198期 (2018年10月15日)	7,236	13	△0.6	98.8	22,436
	199期 (2018年11月15日)	7,331	13	1.5	98.6	22,529
	200期 (2018年12月17日)	7,386	13	0.9	98.6	22,428
	201期 (2019年 1月15日)	7,113	13	△3.5	98.3	21,580
	202期 (2019年 2月15日)	7,260	13	2.2	98.8	21,863
	203期 (2019年 3月15日)	7,364	13	1.6	98.4	21,971

(注) 基準価額 (1万円当たり) の期中騰落率は分配金込みです。

(注) 当ファンドは、「フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド」(以下「マザーファンド」) の受益証券を組み入れますので、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) マザーファンドを通じて投資をする投資対象ファンドは、特定のベンチマークを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドもベンチマークを設定しておりません。

●過去6ヵ月間の基準価額の推移

決算期	年月日	基準価額		投資信託証券 組入比率
		円	騰落率	
第198期	(期首) 2018年9月18日	7,293	—	98.4
	9月末	7,396	1.4	98.2
	(期末) 2018年10月15日	7,249	△0.6	98.8
第199期	(期首) 2018年10月15日	7,236	—	98.8
	10月末	7,320	1.2	98.5
	(期末) 2018年11月15日	7,344	1.5	98.6
第200期	(期首) 2018年11月15日	7,331	—	98.6
	11月末	7,355	0.3	98.5
	(期末) 2018年12月17日	7,399	0.9	98.6

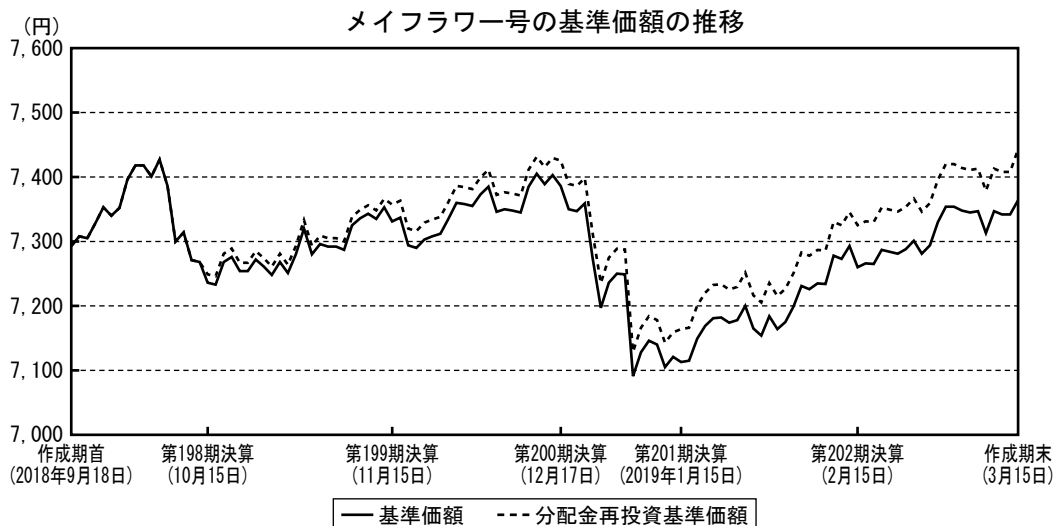
決算期	年月日	基準価額		投資信託証券 組入比率
		円	騰落率	
第201期	(期首) 2018年12月17日	7,386	—	98.6
	12月末	7,249	△1.9	98.1
	(期末) 2019年1月15日	7,126	△3.5	98.3
第202期	(期首) 2019年1月15日	7,113	—	98.3
	1月末	7,164	0.7	98.6
	(期末) 2019年2月15日	7,273	2.2	98.8
第203期	(期首) 2019年2月15日	7,260	—	98.8
	2月末	7,294	0.5	98.4
	(期末) 2019年3月15日	7,377	1.6	98.4

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

●当作成期の運用経過 (2018年9月19日～2019年3月15日)

◎運用実績

○基準価額の推移



FRANKLIN TEMPLETON®

当作成期末の基準価額は、当作成期首の7,293円から71円値上がりして7,364円となりました。なお、当作成期中に支払った分配金の額は1万口当たり78円（税引前）でした。分配金再投資ベースの騰落率は+2.1%となりました。

○基準価額の主な変動要因

「フランクリン・templトン 米国政府証券マザーファンド」（以下、「マザーファンド」）を通じて投資した投資対象ファンドである「フランクリン・templトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド（バミューダ籍投資法人）」および「フランクリン・templトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド（ルクセンブルク籍投資法人）」の分配金再投資基準価額が値上がりしたことから、マザーファンドの基準価額が値上がりしたため、当ファンドの分配金再投資基準価額は値上がりしました。詳しくは「◎投資環境」をご参照ください。

なお、投資対象ファンドの主な変動要因は以下の通りです。

- ・投資を行っている米国高格付け証券（ジニーメイ・パス・スルー証券等）からのインカム
- ・投資を行っている米国高格付け証券（ジニーメイ・パス・スルー証券等）の価格変動

◎分配金

当ファンドは、当作成期中の毎決算時に配当等収益を中心に以下の収益分配を行いました。

なお、留保された収益の運用につきましては、特に制限を設けず元本部分と同一の運用を行います。

第 198 期 2018年10月15日	第 199 期 2018年11月15日	第 200 期 2018年12月17日	第 201 期 2019年1月15日	第 202 期 2019年2月15日	第 203 期 2019年3月15日	当作成期間合計
13円	13円	13円	13円	13円	13円	78円

(注) 各期の分配金の金額は1万口当たり、税引前です。

◎投資環境

(米国債券市場とジニーメイ・パス・スルー証券市場)



※出所：Bloomberg 米国10年国債利回りは、当作成期首の前営業日から期末の前営業日の期間（現地日付ベース）のものです。

米国債券市場では、米国10年国債利回りは当作成期首の2.9%台後半から2.6%台前半まで低下（価格は上昇）して当作成期末を迎えました。

当作成期首から2018年11月上旬にかけては、堅調な米国の経済指標の発表が相次いだことを受けて米国10年国債利回りは上昇基調となり、11月上旬には当作成期間中で最も高い3.2%を超える水準まで上昇しました。

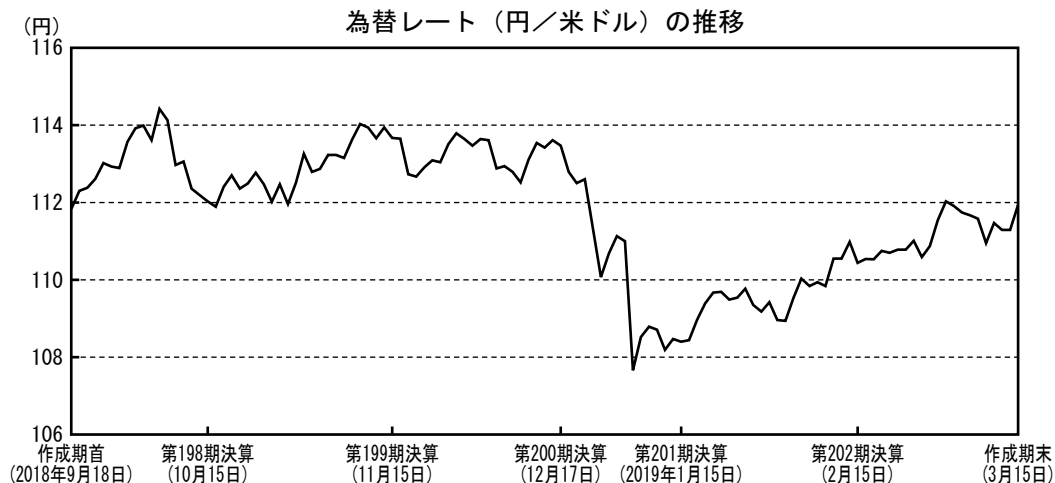
しかし、11月上旬を境に、米国株や原油価格の下落などを受け利回りは低下に転じました。その後も、米連邦準備理事会（FRB）関係者から将来の利上げ余地に関して慎重な見方が示され、市場の利上げ見通しが後退したことや、米中貿易摩擦への警戒感や世界の景気減速懸念などが高まったことなどを背景に利回りは低下基調を強め、2019年1月初めには、当作成期間中で最も低い2.5%台半ばまで低下しました。

堅調な雇用統計や米中通商協議進展への期待、原油価格の反発などを受け、2019年1月中旬には利回りは2.7%台後半まで上昇しました。しかし、その後は一進一退の動きとなり、当作成期末にかけては、米中通商協議の進展が乏しいことに加え、欧州中央銀行（ECB）が2019年の経済見通しを大幅に下方修正したことを受け、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから米国10年国債利回りは低下し、2.6%台前半で当作成期末を迎えました。

当作成期、ジニーメイ・パス・スルー証券市場は上昇しました。代表的な住宅ローン金利のひとつである米国連邦住宅貸付抵当公社の30年ローン金利（固定）の平均値は、2018年9月半ばの4.6%から2019年3月半ばには4.3%まで低下しました。住宅ローンの期限前返済による借り換え件数は上昇しました。

FRANKLIN TEMPLETON®

(外国為替市場)



※為替レートは、三菱UFJ銀行対顧客電信売買相場の仲値です。

米ドルの対円相場は、当作成期首の1米ドル111.83円とほぼ同水準の111.94円で当作成期を終えました。

当作成期首から2018年10月上旬にかけては、FRBの追加利上げや堅調な米国景気を背景とした金利先高観からドル買いが優勢となり、ドル円相場は1米ドル114円台半ば近くまで円安ドル高が進みました。12月中旬にかけては、米国の追加利上げ期待などのドル買い材料と米中貿易摩擦への警戒感といったドル売り材料が交錯し、1米ドル113円を挟む方向感に欠ける展開となりました。しかしその後、2019年1月初めにかけて、世界的な株安、世界経済の減速懸念、米政府機関の一部閉鎖といった米国の政治リスクなどを受けて、リスク回避的な円買い・ドル売りが優勢となりました。

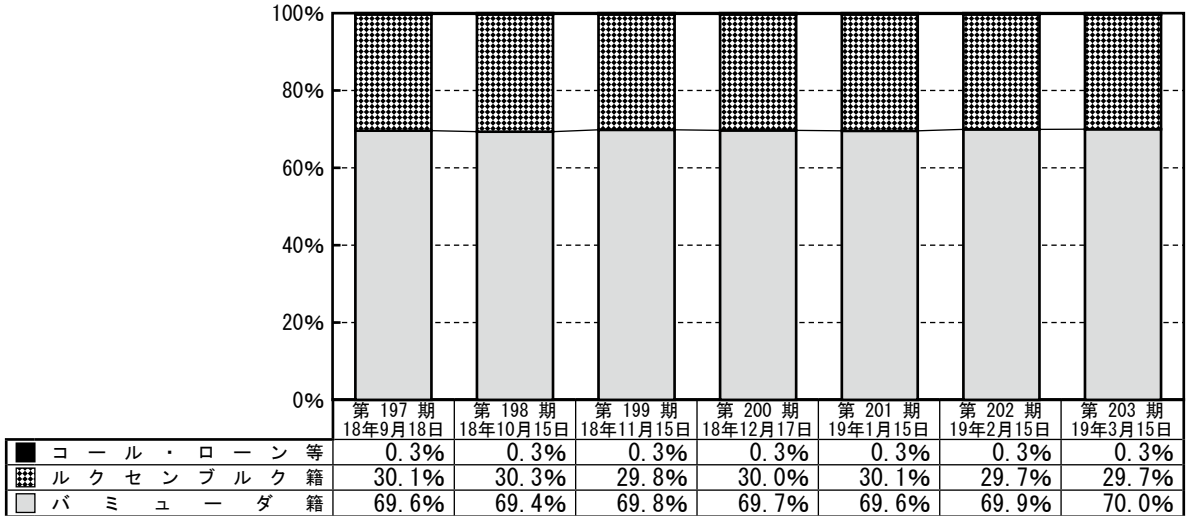
その後は、米中通商協議の進展期待や株式市場の持ち直し、世界経済の悪化懸念の後退などを背景にドル買いが優勢な展開となり、円安ドル高が進みました。地政学リスクの高まりから一時ドルが売られる場面もあったものの、米ドルの対円相場は当作成期首とほぼ同水準の1米ドル111.94円で当作成期を終えました。

○運用経過

(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド (愛称：メイフラワー号))

当ファンドでは、当作成期を通じてマザーファンドを高位に組入れ、当作成期末における組入比率は98.7%となりました。マザーファンドにおける当作成期末の投資対象ファンドの組入比率は、「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」が70.0%、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」が29.7%、「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」が0%となりました。

当作成期中のマザーファンドの資産構成



※ルクセンブルク籍：フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド
 バミューダ籍：フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド
 ※構成比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※比率は四捨五入しておりますので、合計数字が100%にならない場合があります。

(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

当作成期も、独自の分析手法を用いて、証券価格が割安に推移していると判断されるジニーメイ・パス・スルー証券に着目して投資を行いました。
 証券化プログラム*の違いによる証券価格形成に着目した投資では、当作成期はジニーメイⅡの組入比率がジニーメイⅠの組入比率を上回りました。
 また、クーポン別の組入れでは、3.5%のクーポン**を持つ証券の比率を引き上げ、4.0%のクーポンを持つ証券の比率を引き下げましたが、組入れの中心は3.5%～5.0%のクーポンを持つ証券となっています。

*証券化プログラムとは、住宅ローンを条件(金利、ローンの対象となる住宅等、ローンの開始日など)によって分類し、ジニーメイ・パス・スルー証券を組成していく工程のことです。ジニーメイ・パス・スルー証券には、ジニーメイⅠとジニーメイⅡの2種類の証券化プログラムがあります。
 **クーポンとは、証券の額面に対する単年の利息の割合です。
 ※上記コメントは、マザーファンドにおける投資対象ファンドの運用担当者のコメントです。

FRANKLIN TEMPLETON®

◎今後の運用方針

(フランクリン・templton 米国政府証券ファンド (愛称：メイフラワー号))

当ファンドは、「運用の基本方針」に基づき、引き続きフランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、主に「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行う方針です。米国における外国人投資家への税制優遇措置継続の確認がとれたことに伴い、「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」への配分は分配金水準や資金フローなどを勘案して再開する予定です。なお、今後も金融制度、税制等の動向を注視してまいります。

(フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

2019年2月末時点において、米国国債利回りが5年債、10年債でそれぞれ2.5%、2.7%程度であったのに対し、ジニーメイ・パス・スルー証券の利回りは3.3%程度と相対的に魅力的な利回り水準にありました。

住宅ローン担保証券 (MBS) のファンダメンタルズは安定しており、期限前償還の見通しは落ち着いた状態が続くとみています。米住宅市場を取り巻く環境は、住宅価格の上昇率が低下するなど鈍化傾向は見られるものの、住宅価格は依然上昇傾向にあり住宅市場のファンダメンタルズは堅調を維持しています。2019年の住宅ローンの期限前償還スピードは引き続き緩やかな状態が続くとみています。現行の住宅ローン金利水準の下では、ローンの借換え需要はエージェンシーMBS (米国政府または政府関連機関が元利支払い保証している住宅ローン担保証券) 市場全体で10%程度しかなく、今後の期限前償還スピードは中古住宅の販売動向や季節要因などの影響を受けるものと考えます。期限前償還スピードが加速するには住宅ローン金利が現行水準より0.5%程度低下する必要があるとみています。

このほか、FRBが量的緩和の正常化政策によりMBSの買い入れを停止したことで市場へのMBS供給量の増加が見込まれることから、MBSの米国国債に対する信用スプレッドは拡大するとみています。

ジニーメイ・パス・スルー証券は米国政府が元利金の期日通りの支払いを保証する住宅ローン担保証券であり、実質的に米国国債と同等の信用力を有すると考えられています。上記の投資環境の下において、より有利な投資機会の発掘のために同証券を構成する住宅ローンに対する精査を徹底してまいります。期限前償還リスクを適切に評価し、投資対象証券の本来の価値と市場価値とのかい離を特定することで、より投資妙味のある証券への投資を行う方針です。

※上記コメントは、投資対象ファンドの運用担当者のコメントです。

引き続きメイフラワー号をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

●1万口当たりの費用明細

項目	当作成期 2018年9月19日～2019年3月15日		項目の概要
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	27	0.369	(a) 信託報酬＝〔作成期間の平均基準価額〕×信託報酬率、作成期間の平均基準価額は7,296円です。 ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
（投信会社）	(10)	(0.137)	
（販売会社）	(15)	(0.211)	
（受託会社）	(2)	(0.021)	
(b) その他費用	0	0.003	(b) その他費用＝ $\frac{〔作成期間のその他費用〕}{〔作成期間の平均受益権口数〕}$ その他費用 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・その他は、金銭信託預入に係る手数料等
（保管費用）	(0)	(0.000)	
（監査費用）	(0)	(0.003)	
（その他）	(0)	(0.000)	
合計	27	0.372	

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。各項目の費用は、マザーファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。

当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」等が取得できるものについては交付運用報告書の「マザーファンドの組入上位ファンドの概要」に表示しております。

(注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

●売買及び取引の状況（2018年9月19日から2019年3月15日まで）

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第 198 期		第 203 期	
	設 定	定 額	解 除	約 約
	口 数	金 額	口 数	金 額
フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 910,437	千円 1,381,911

(注) 口数・金額の単位未満は切捨てです。

●利害関係人との取引状況等（2018年9月19日から2019年3月15日まで）

当作成期における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

●投資信託財産と委託会社との間の取引状況（2018年9月19日から2019年3月15日まで）

委託会社が行う第二種金融商品取引業に係る業務において、当作成期中の投資信託財産との取引はありません。

FRANKLIN TEMPLETON®

●組入資産の明細

(1) 親投資信託残高

種 類	第 33 作 成 期 末 (2018年9月18日現在)	第 34 作 成 期 末 (2019年3月15日現在)	
	口 数	口 数	評 価 額
フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド	千口 15,005,382	千口 14,094,944	千円 21,689,300

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注) 親投資信託の2019年3月15日現在の受益権総口数は、14,094,944,312口です。

(2) フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドの組入有価証券明細

下記は、フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド（14,094,944千口）が組み入れている投資対象ファンドの明細です。

外国投資証券

銘 柄	第 33 作 成 期 末 (2018年9月18日現在)	第 34 作 成 期 末 (2019年3月15日現在)		
	口 数	口 数	評 価 額	
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額
(ルクセンブルク) フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	千口 6,540	千口 6,163	千米ドル 57,509	千円 6,437,642
(バミューダ) フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	15,179	14,536	135,625	15,181,954
合 計	口 数 ・ 金 額 21,720	20,700	193,135	21,619,596
銘 柄 数 <比 率>	2	2	—	<99.7%>

(注) 外貨建資産の邦貨換算は、当作成期末のわが国の対顧客電信売買相場の仲値を使用しております。(1米ドル=111.94円)

(注) 邦貨換算金額欄の〈 〉内は、マザーファンドの純資産総額（21,689,387千円）に対する外国投資証券の比率です。

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

●投資信託財産の構成

(2019年3月15日現在)

項 目	第 34 作 成 期 末	
	評 価 額	比 率
フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド	千円 21,689,300	% 98.3
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	367,851	1.7
投 資 信 託 財 産 総 額	22,057,151	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注) 当作成期末におけるフランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドの外貨建純資産（21,745,342千円）の投資信託財産総額（21,764,771千円）に対する比率は99.9%です。

(注) 外貨建資産の評価額は、当作成期末のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。(1米ドル=111.94円)

●資産、負債、元本及び基準価額の状況

	(2018年10月15日)	(2018年11月15日)	(2018年12月17日)	(2019年1月15日)	(2019年2月15日)	(2019年3月15日)現在
項 目	第198期末	第199期末	第200期末	第201期末	第202期末	第203期末
(A) 資 産	22,505,355,225円	22,645,843,391円	22,527,731,127円	21,641,517,474円	21,959,363,820円	22,057,151,384円
コール・ローン等	262,275,479	314,544,820	346,168,660	369,631,113	298,761,773	312,226,077
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券マザーファンド(詳細)	22,243,079,746	22,274,341,071	22,181,562,467	21,271,886,361	21,660,602,047	21,689,300,307
未 収 入 金	—	56,957,500	—	—	—	55,625,000
(B) 負 債	68,498,401	116,271,616	99,419,026	60,562,456	96,126,829	85,826,518
未払収益分配金	40,308,603	39,953,089	39,474,110	39,441,891	39,148,593	38,789,262
未払解約金	15,262,279	61,745,398	44,936,970	7,877,696	42,878,148	34,220,472
未払信託報酬	12,827,915	14,460,681	14,892,120	13,139,386	13,990,147	12,716,827
未 払 利 息	—	—	—	1,061	856	853
その他未払費用	99,604	112,448	115,826	102,422	109,085	99,104
(C) 純資産総額(A-B)	22,436,856,824	22,529,571,775	22,428,312,101	21,580,955,018	21,863,236,991	21,971,324,866
元 本	31,006,618,074	30,733,146,074	30,364,700,692	30,339,916,882	30,114,302,848	29,837,893,957
次期繰越損益金	△ 8,569,761,250	△ 8,203,574,299	△ 7,936,388,591	△ 8,758,961,864	△ 8,251,065,857	△ 7,866,569,091
(D) 受益権総口数	31,006,618,074口	30,733,146,074口	30,364,700,692口	30,339,916,882口	30,114,302,848口	29,837,893,957口
1万口当たり基準価額(C/D)	7,236円	7,331円	7,386円	7,113円	7,260円	7,364円

●損益の状況

	第198期 (自2018年9月19日 至2018年10月15日)	第199期 (自2018年10月16日 至2018年11月15日)	第200期 (自2018年11月16日 至2018年12月17日)	第201期 (自2018年12月18日 至2019年1月16日)	第202期 (自2019年1月16日 至2019年2月15日)	第203期 (自2019年2月16日 至2019年3月15日)
項 目	第 198 期	第 199 期	第 200 期	第 201 期	第 202 期	第 203 期
(A) 配 当 等 収 益	△ 23,300円	—円	△ 11,228円	△ 13,301円	△ 10,951円	△ 19,422円
受 取 利 息	23	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△ 23,323	—	△ 11,228	△ 13,301	△ 10,951	△ 19,422
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 125,773,276	345,051,645	223,318,965	△ 773,334,933	495,603,691	360,074,049
売 買 益	3,194,802	347,033,470	224,654,294	1,702,973	498,605,686	361,896,607
売 買 損	△ 128,968,078	△ 1,981,825	△ 1,335,329	△ 775,037,906	△ 3,001,995	△ 1,822,558
(C) 信 託 報 酬 等	△ 12,928,707	△ 14,589,366	△ 15,029,985	△ 13,256,997	△ 14,122,096	△ 12,817,417
(D) 当 期 損 益 金 (A+B+C)	△ 138,725,283	330,462,279	208,277,752	△ 786,605,231	481,470,644	347,237,210
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 1,725,913,804	△ 1,885,864,119	△ 1,574,611,439	△ 1,397,456,425	△ 2,199,543,571	△ 1,738,318,861
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金 (配当等相当額)	△ 6,664,813,560	△ 6,608,219,370	△ 6,530,580,794	△ 6,535,458,317	△ 6,493,844,337	△ 6,436,698,178
(売買損益相当額)	(458,145,240)	(456,586,054)	(453,147,354)	(462,926,234)	(466,141,712)	(464,966,134)
(G) 計 (D+E+F)	△ 8,529,452,647	△ 8,163,621,210	△ 7,896,914,481	△ 8,719,519,973	△ 8,211,917,264	△ 7,827,779,829
(H) 収 益 分 配 金 次期繰越損益金(G+H)	△ 40,308,603	△ 39,953,089	△ 39,474,110	△ 39,441,891	△ 39,148,593	△ 38,789,262
追 加 信 託 差 損 益 金 (配当等相当額)	△ 6,664,813,560	△ 6,608,219,370	△ 6,530,580,794	△ 6,535,458,317	△ 6,493,844,337	△ 6,436,698,178
(配当等相当額)	(458,231,125)	(456,600,368)	(453,158,723)	(463,023,133)	(466,157,816)	(465,035,139)
(売買損益相当額)	(△ 7,123,044,685)	(△ 7,064,819,738)	(△ 6,983,739,517)	(△ 6,998,481,450)	(△ 6,960,002,153)	(△ 6,901,733,317)
分 配 準 備 積 立 金	2,000,212,978	1,993,322,392	1,978,264,673	1,964,995,416	1,955,682,668	1,947,551,612
繰 越 損 益 金	△ 3,905,160,668	△ 3,588,677,321	△ 3,384,072,470	△ 4,188,498,963	△ 3,712,904,188	△ 3,377,422,525

(注) (B) 有価証券売買損益は、期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

FRANKLIN TEMPLETON®

<注記事項> (当運用報告書作成時点では監査未了です。)

(貸借対照表関係)

- (1) 当ファンドの第198期首元本額は31,298,075,495円、第198~203期中追加設定元本額は657,206,126円、第198~203期中一部解約元本額は2,117,387,664円です。
- (2) 貸借対照表上の純資産総額が元本総額を下回っており、その差額は7,866,569,091円です。
- (3) 1口当たり純資産額は、第198期0.7236円、第199期0.7331円、第200期0.7386円、第201期0.7113円、第202期0.7260円、第203期0.7364円です。

(損益及び剰余金計算書関係)

分配金の計算過程

(1) 第198期 (自2018年9月19日 至2018年10月15日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (41,513,929円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し繰越欠損金を補填した額 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (458,231,125円) 及び分配準備積立金 (1,999,007,652円) より、分配対象収益は、2,498,752,706円であり、うち40,308,603円 (一万口当たり13円) を分配金額としております。

(2) 第199期 (自2018年10月16日 至2018年11月15日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (53,100,432円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し繰越欠損金を補填した額 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (456,600,368円) 及び分配準備積立金 (1,980,175,049円) より、分配対象収益は、2,489,875,849円であり、うち39,953,089円 (一万口当たり13円) を分配金額としております。

(3) 第200期 (自2018年11月16日 至2018年12月17日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (50,334,418円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し繰越欠損金を補填した額 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (453,158,723円) 及び分配準備積立金 (1,967,404,365円) より、分配対象収益は、2,470,897,506円であり、うち39,474,110円 (一万口当たり13円) を分配金額としております。

(4) 第201期 (自2018年12月18日 至2019年1月15日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (37,924,754円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し繰越欠損金を補填した額 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (463,023,133円) 及び分配準備積立金 (1,966,512,553円) より、分配対象収益は、2,467,460,440円であり、うち39,441,891円 (一万口当たり13円) を分配金額としております。

(5) 第202期 (自2019年1月16日 至2019年2月15日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (51,010,194円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し繰越欠損金を補填した額 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (466,157,816円) 及び分配準備積立金 (1,943,821,067円) より、分配対象収益は、2,460,989,077円であり、うち39,148,593円 (一万口当たり13円) を分配金額としております。

(6) 第203期 (自2019年2月16日 至2019年3月15日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (51,695,740円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し繰越欠損金を補填した額 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (465,035,139円) 及び分配準備積立金 (1,934,645,134円) より、分配対象収益は、2,451,376,013円であり、うち38,789,262円 (一万口当たり13円) を分配金額としております。

●分配金のお知らせ（1万口当たり、税引前）

第1作成期 2002年3月26日～ 2002年9月17日	第2作成期 2002年9月18日～ 2003年3月17日	第3作成期 2003年3月18日～ 2003年9月16日	第4作成期 2003年9月17日～ 2004年3月15日	第5作成期 2004年3月16日～ 2004年9月15日	第6作成期 2004年9月16日～ 2005年3月15日
204円	223円	227円	209円	210円	197円
第7作成期 2005年3月16日～ 2005年9月15日	第8作成期 2005年9月16日～ 2006年3月15日	第9作成期 2006年3月16日～ 2006年9月15日	第10作成期 2006年9月16日～ 2007年3月15日	第11作成期 2007年3月16日～ 2007年9月18日	第12作成期 2007年9月19日～ 2008年3月17日
199円	208円	204円	210円	209円	192円
第13作成期 2008年3月18日～ 2008年9月16日	第14作成期 2008年9月17日～ 2009年3月16日	第15作成期 2009年3月17日～ 2009年9月15日	第16作成期 2009年9月16日～ 2010年3月15日	第17作成期 2010年3月16日～ 2010年9月15日	第18作成期 2010年9月16日～ 2011年3月15日
183円	154円	141円	134円	126円	112円
第19作成期 2011年3月16日～ 2011年9月15日	第20作成期 2011年9月16日～ 2012年3月15日	第21作成期 2012年3月16日～ 2012年9月18日	第22作成期 2012年9月19日～ 2013年3月15日	第23作成期 2013年3月16日～ 2013年9月17日	第24作成期 2013年9月18日～ 2014年3月17日
97円	93円	73円	75円	76円	76円
第25作成期 2014年3月18日～ 2014年9月16日	第26作成期 2014年9月17日～ 2015年3月16日	第27作成期 2015年3月17日～ 2015年9月15日	第28作成期 2015年9月16日～ 2016年3月15日	第29作成期 2016年3月16日～ 2016年9月15日	第30作成期 2016年9月16日～ 2017年3月15日
78円	83円	84円	84円	76円	76円
第31作成期 2017年3月16日～ 2017年9月15日	第32作成期 2017年9月16日～ 2018年3月15日	第33作成期 2018年3月16日～ 2018年9月18日			
78円	76円	75円			

* 作成期：6期分合計

第34作成期						設定以来合計
第198期 2018年10月15日	第199期 2018年11月15日	第200期 2018年12月17日	第201期 2019年1月15日	第202期 2019年2月15日	第203期 2019年3月15日	
13円	13円	13円	13円	13円	13円	4,620円

FRANKLIN TEMPLETON®

●分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税引前)

	第198期 2018年9月19日～ 2018年10月15日	第199期 2018年10月16日～ 2018年11月15日	第200期 2018年11月16日～ 2018年12月17日	第201期 2018年12月18日～ 2019年1月15日	第202期 2019年1月16日～ 2019年2月15日	第203期 2019年2月16日～ 2019年3月15日
当期分配金	13	13	13	13	13	13
(対基準価額比率)	0.179%	0.177%	0.176%	0.182%	0.179%	0.176%
当期の収益	13	13	13	12	13	13
当期の収益以外	—	—	—	0	—	—
翌期繰越分配対象額	792	797	800	800	804	808

(注) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税引前)に合致しない場合があります。

(注) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

◇分配金の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド

《第17期》

決算日：2019年3月15日

(計算期間：2018年3月16日～2019年3月15日)

《運用報告書》

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

<p>運用方針</p>	<p>この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定的な収益の確保を図ることを目指してファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うことを基本方針とします。 主として米国ジニーメイ・パス・スルー証券（政府抵当金庫パス・スルー証券）等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。</p>
<p>主要投資対象</p>	<p>主として「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド（米国籍投資法人）」、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド（ルクセンブルク籍投資法人）」および「フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド（バミューダ籍投資法人）」等への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。</p>
<p>組入制限</p>	<p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p>

FRANKLIN TEMPLETON®

●最近5期の運用実績

決算期	基準価額		フランクリン U. S. ガバメント・ セキュリティーズ・ ファンド (米国籍投資法人) 組入比率	フランクリン・ テンプレトン・ インベストメント・ ファンズ -フランクリン U. S. ガバメント・ ファンド (ルクセンブルク籍投資法人) 組入比率	フランクリン・ テンプレトン U. S. ガバメント・ セキュリティーズⅡ・ ファンド (バミューダ籍投資法人) 組入比率	純資産総額
	円	騰落率				
第13期(2015年3月16日)	16,020	23.4	—	39.9	59.9	百万円 40,380
第14期(2016年3月15日)	15,261	△ 4.7	—	39.7	60.1	31,684
第15期(2017年3月15日)	15,318	0.4	—	36.5	63.2	27,325
第16期(2018年3月15日)	14,187	△ 7.4	—	29.8	69.9	22,884
第17期(2019年3月15日)	15,388	8.5	—	29.7	70.0	21,689

(注) 当ファンドの投資対象ファンドは、特定のベンチマークを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドもベンチマークを設定しておりません。

●当期中の基準価額の推移

年月日	基準価額		フランクリン U. S. ガバメント・ セキュリティーズ・ ファンド (米国籍投資法人) 組入比率	フランクリン・ テンプレトン・ インベストメント・ ファンズ -フランクリン U. S. ガバメント・ ファンド (ルクセンブルク籍投資法人) 組入比率	フランクリン・ テンプレトン U. S. ガバメント・ セキュリティーズⅡ・ ファンド (バミューダ籍投資法人) 組入比率
	円	騰落率			
(期首) 2018年 3月15日	14,187	—	—	29.8	69.9
3月末	14,244	0.4	—	29.6	70.1
4月末	14,589	2.8	—	28.9	70.8
5月末	14,608	3.0	—	29.2	70.5
6月末	14,841	4.6	—	29.4	70.3
7月末	14,889	4.9	—	29.5	70.2
8月末	14,975	5.6	—	29.8	69.9
9月末	15,236	7.4	—	30.1	69.6
10月末	15,116	6.5	—	29.9	69.8
11月末	15,226	7.3	—	29.7	69.9
12月末	15,039	6.0	—	30.1	69.6
2019年 1月末	14,899	5.0	—	30.1	69.6
2月末	15,208	7.2	—	29.7	70.0
(期末) 2019年 3月15日	15,388	8.5	—	29.7	70.0

(注) 騰落率は期首比です。

●当期中の運用経過（2018年3月16日～2019年3月15日）

◎運用実績

○基準価額の推移



当期末の基準価額は、期首の14,187円から1,201円値上がりして15,388円となりました。

○基準価額の主な変動要因

投資対象ファンドである「フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド（バミューダ籍投資法人）」および「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド（ルクセンブルク籍投資法人）」の分配金再投資基準価額が値上がりしたこと、米ドルが対円で上昇したことから、当ファンドの基準価額は上昇しました。詳しくは「◎投資環境」をご参照ください。

なお、投資対象ファンドの主な変動要因は以下の通りです。

- ・投資を行っている米国高格付け証券（ジニーメイ・パス・スルー証券等）からのインカム
- ・投資を行っている米国高格付け証券（ジニーメイ・パス・スルー証券等）の価格変動

◎投資環境

(米国債券市場金利とジニーメイ・パス・スルー証券市場)



※出所：Bloomberg 米国10年国債利回りは、当期首の前営業日から期末の前営業日の期間（現地日付ベース）のものです。

米国10年国債利回りは、期前半は方向感に欠ける展開となり、期後半は2018年11月までは上昇（価格は下落）しましたが、その後期末にかけては低下基調となりました。

期首から2018年5月中旬にかけては、米国の景気拡大が継続するなか、原油価格の上昇を受けインフレ圧力が高まったことや、米中貿易摩擦に対する懸念が後退したことなどを背景に、米国10年国債利回りは3.1%台前半まで上昇しました。しかし、5月下旬にかけては、欧州での政局不安を受けてリスク回避の動きが強まり、利回りは2.7%台まで急低下し、その後も、米中貿易摩擦懸念等から低下基調で推移しました。

9月以降11月上旬にかけては、堅調な米国の経済指標の発表が相次いだことなどをを受けて米国10年国債利回りは上昇基調となり、11月上旬には当期中で最も高い3.2%を超える水準まで上昇しました。

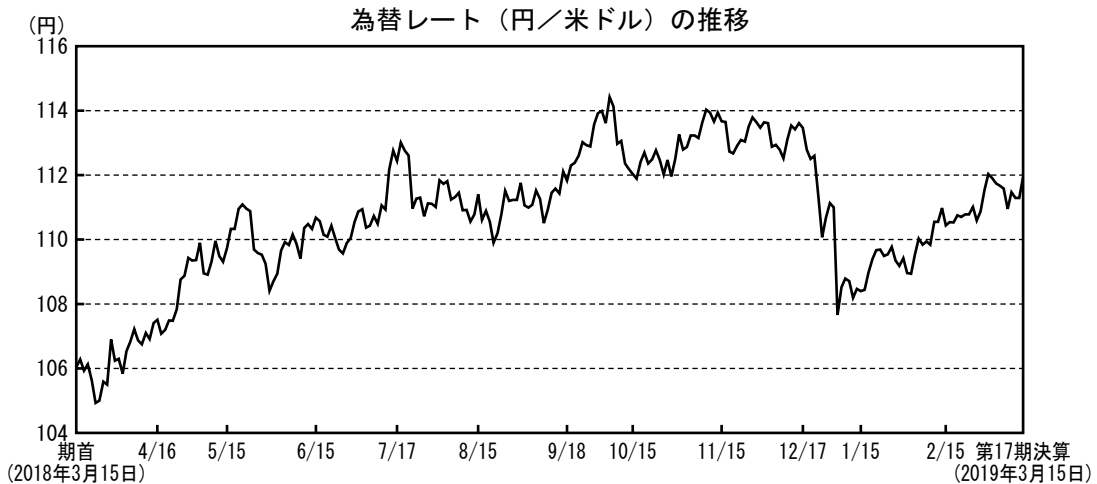
しかし、11月上旬を境に、米国株や原油価格の下落などを受け利回りは低下に転じました。その後も、米連邦準備理事会（FRB）関係者から将来の利上げ余地に関して慎重な見方が示され、市場の利上げ見通しが後退したことや、米中貿易摩擦への警戒感や世界の景気減速懸念などが高まったことなどを背景に利回りは低下基調を強め、2019年1月初めには、当期中で最も低い2.5%台半ばまで低下しました。

堅調な雇用統計や米中通商協議進展への期待、原油価格の反発などを受け、2019年1月中旬には利回りは2.7%台後半まで上昇しました。しかし、その後は一進一退の動きとなり、当作成期末にかけては、米中通商協議の進展が乏しいことに加え、欧州中央銀行（ECB）が2019年の経済見通しを大幅に下方修正したことを受け、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから米国10年国債利回りは低下し、2.6%台前半の水準で当期末を迎えました。

結果的に、期を通じてみると、米国10年国債利回りは低下しました。

当期、ジニーメイ・パス・スルー証券市場は上昇しました。代表的な住宅ローン金利のひとつである米国連邦住宅貸付抵当公社の30年ローン金利（固定）の平均値は、2018年3月半ばの4.4%台後半から2019年3月半ばには4.3%まで低下しました。住宅ローンの期限前返済による借り換え件数はほぼ横ばいでした。

（外国為替市場）



※為替レートは、三菱UFJ銀行対顧客電信売買相場の仲値です。

当期、米ドルの対円相場は期首の1米ドル106.04円から111.94円へと円安ドル高となりました。

期首から12月中旬にかけては、円安ドル高基調で推移しました。欧州の政局不安や米中貿易摩擦に対する不確実性、米中貿易摩擦への警戒感からドルが売られる場面がありましたが、世界的な株高や堅調な米国景気を背景とした金利先高感などからドル買いが優勢となり、10月上旬には1米ドル114円台半と期中で最も高いドル高水準となりました。

FRANKLIN TEMPLETON®

しかし、2019年1月初めにかけて、世界的な株安、世界経済の減速懸念、米政府機関の一部閉鎖といった米国の政治リスクなどを受けて、リスク回避的な円買い・ドル売りが優勢となりました。

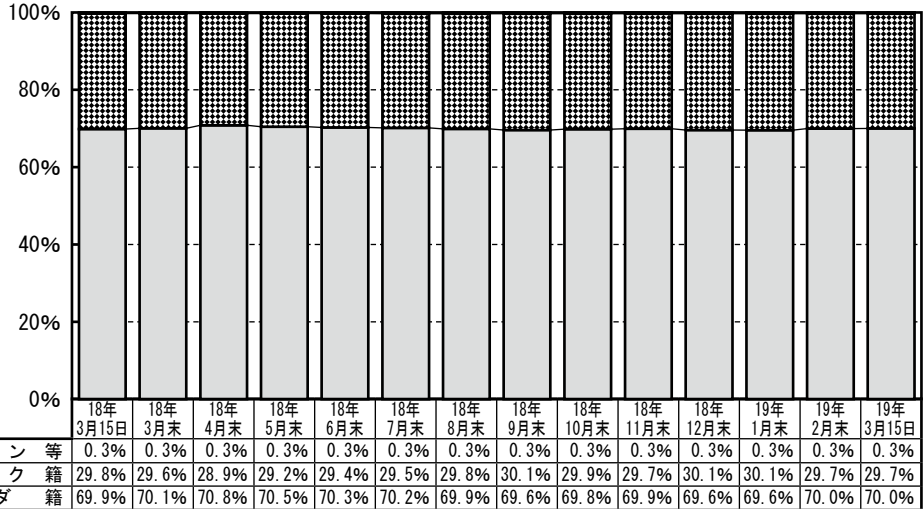
その後は、米中通商協議の進展期待や株式市場の持ち直し、世界経済の悪化懸念の後退などを背景にドル買いが優勢な展開となり、円安ドル高が進みました。地政学リスクの高まりから一時ドルが売られる場面もあったものの、米ドルの対円相場は期首を上回る1米ドル111.94円で当期を終えました。

○運用経過

(マザーファンド)

マザーファンドにおける当期末の投資対象ファンドの組入比率は、「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」が70.0%、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」が29.7%、「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」が0%となりました。

当期中の資産構成



※ルクセンブルク籍：フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド
バミューダ籍：フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド

※構成比率は純資産総額に対する比率です。

※比率は四捨五入しておりますので、合計数字が100%にならない場合があります。

(投資対象ファンド)

当期も、独自の分析手法を用いて証券価格が割安に推移していると判断されるジニーメイ・パス・スルー証券に着目して投資を行いました。

証券化プログラム*の違いによる証券価格形成に着目した投資では、当期はジニーメイIIの組入比率がジニーメイIの組入比率を上回りました。

また、クーポン別の組入れでは、3.5%と4.0%のクーポン**を持つ証券の比率を引き上げ、4.5%から5.5%のクーポンを持つ証券の比率を引き下げましたが、組入れの中心は3.5%–5.0%のクーポンを持つ証券となっています。

*証券化プログラムとは、住宅ローンを条件（金利、ローンの対象となる住宅等、ローンの開始日など）によって分類し、ジニーメイ・パス・スルー証券を組成していく工程のことです。ジニーメイ・パス・スルー証券には、ジニーメイIとジニーメイIIの2種類の証券化プログラムがあります。

**クーポンとは、証券の額面に対する単年の利息の割合です。

※上記コメントは、ファンドにおける投資対象ファンドの運用担当者のコメントです。

FRANKLIN TEMPLETON®

◎今後の運用方針 (マザーファンド)

ファンドは、「運用の基本方針」に基づき、主に「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行う方針です。米国における外国人投資家への税制優遇措置継続の確認がとれたことに伴い、「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」への配分は分配金水準や資金フローなどを勘案して再開する予定です。なお、今後も金融制度、税制等の動向を注視してまいります。

また、投資対象ファンド全体の組入比率は高位を維持します。為替ヘッジは行わないことを原則とします。

(投資対象ファンド)

2019年2月末時点において、米国国債利回りが5年債、10年債でそれぞれ2.5%、2.7%程度であったのに対し、ジニーメイ・パス・スルー証券の利回りは3.3%程度と相対的に魅力的な利回り水準にありました。

住宅ローン担保証券 (MBS) のファンダメンタルズは安定しており、期限前償還の見通しは落ち着いた状態が続くとみています。米住宅市場を取り巻く環境は、住宅価格の上昇率が低下するなど鈍化傾向は見られるものの、住宅価格は依然上昇傾向にあり住宅市場のファンダメンタルズは堅調を維持しています。2019年の住宅ローンの期限前償還スピードは引き続き緩やかな状態が続くとみています。現行の住宅ローン金利水準の下では、ローンの借換え需要はエージェンシーMBS (米国政府または政府関連機関が元利支払い保証している住宅ローン担保証券) 市場全体で10%程度しかなく、今後の期限前償還スピードは中古住宅の販売動向や季節要因などの影響を受けるものと考えます。期限前償還スピードが加速するには住宅ローン金利が現行水準より0.5%程度低下する必要がありますとみています。

このほか、FRBが量的緩和の正常化政策によりMBSの買い入れを停止したことで市場へのMBS供給量の増加が見込まれることから、MBSの米国国債に対する信用スプレッドは拡大するとみています。

ジニーメイ・パス・スルー証券は米国政府が元利金の期日通りの支払いを保証する住宅ローン担保証券であり、実質的に米国国債と同等の信用力を有すると考えられています。上記の投資環境の下において、より有利な投資機会の発掘のために同証券を構成する住宅ローンに対する精査を徹底してまいります。期限前償還リスクを適切に評価し、投資対象証券の本来の価値と市場価値とのかい離を特定することで、より投資妙味のある証券への投資を行う方針です。

※上記コメントは、投資対象ファンドの運用担当者のコメントです。

●1万口当たりの費用明細

項目	当期 2018年3月16日～2019年3月15日		項目の概要
	金額(円)	比率(%)	
その他費用 (保管費用)	0 (0)	0.000 (0.000)	期中の平均基準価額は14,905円です。 $\text{その他費用} = \frac{\text{[期中のその他費用]}}{\text{[期中の平均受益権口数]}}$ その他費用 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
合計	0	0.000	

- (注) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。
 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」等が取得できるものについては交付運用報告書の「マザーファンドの組入上位ファンドの概要」に表示しております。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

●売買及び取引の状況(2018年3月16日から2019年3月15日まで)

外国投資証券

			買 付		売 付	
			口 数	金 額	口 数	金 額
外国	ルクセンブルク	フランクリン・テンブルトン・インベストメント・ファンズー フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	千口 204	千米ドル 1,902	千口 914	千米ドル 8,500
	バミューダ	フランクリン・テンブルトン U.S. ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	417	3,865	2,042	18,900

- (注) 金額は受渡し代金です。
- (注) 口数・金額の単位未満は切捨てです。

●利害関係人との取引状況等(2018年3月16日から2019年3月15日まで)

当期中の利害関係人との取引状況

当期における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

●投資信託財産と委託会社との間の取引状況(2018年3月16日から2019年3月15日まで)

委託会社が行う第二種金融商品取引業に係る業務において、当期中の投資信託財産との取引はありません。

FRANKLIN TEMPLETON®

●ファンド・オブ・ファンズが組入れた外貨建外国投資証券の明細

ファンド名	期首 (前期末) (2018年3月15日現在)	当期 (2019年3月15日現在)			比率
	口数	口数	評価額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(ルクセンブルク) フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ ファンズ-フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	千口 6,873	千口 6,163	千米ドル 57,509	千円 6,437,642	% 29.7
(バミューダ) フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・ セキュリティーズ II ・ファンド	16,161	14,536	135,625	15,181,954	70.0
合計	口数・金額 銘柄数 <比率>	23,034 2	20,700 2	193,135 -	21,619,596 -<99.7%>

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。(1米ドル=111.94円)

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

●投資信託財産の構成

(2019年3月15日現在)

項目	当期	期末
	評価額	比率
外国投資証券	千円 21,619,596	% 99.3
コール・ローン等、その他	145,175	0.7
投資信託財産総額	21,764,771	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注) 当期末における外貨建純資産 (21,745,342千円) の投資信託財産総額 (21,764,771千円) に対する比率は99.9%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。(1米ドル=111.94円)

●資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2019年3月15日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	21,820,396,845円
コール・ローン等	69,775,557
投資証券(評価額)	21,619,596,800
未 収 入 金	111,595,000
未 収 配 当 金	19,429,488
(B) 負 債	131,009,488
未 払 金	75,384,488
未 払 解 約 金	55,625,000
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	21,689,387,357
元 本	14,094,944,312
次 期 繰 越 損 益 金	7,594,443,045
(D) 受 益 権 総 口 数	14,094,944,312口
1万口当たり基準価額(C/D)	15,388円

●損益の状況

(自2018年3月16日 至2019年3月15日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	645,581,182円
受 取 配 当 金	645,581,182
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	1,202,544,321
売 買 益	1,390,087,841
売 買 損	△ 187,543,520
(C) 信 託 報 酬 等	△ 96,268
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	1,848,029,235
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	6,754,018,859
(F) 解 約 差 損 益 金	△1,007,605,049
(G) 計 (D+E+F)	7,594,443,045
次 期 繰 越 損 益 金(G)	7,594,443,045

(注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みません。

(注) (C)信託報酬等とは、海外保管銀行の費用です。

(注) (F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

<注記事項>

(貸借対照表関係)

(1) 期首元本額は16,130,957,253円、期中追加設定元本額は0円、期中一部解約元本額は2,036,012,941円です。

(2) 当ファンドの期末元本額 14,094,944,312円

元本の内訳

フランクリン・テンブルトン米国政府証券ファンド 14,094,944,312円

(3) 期末における1口当たり純資産額は1,5388円です。

フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズー フランクリン U.S.ガバメント・ファンドの運用状況について

2018年6月30日決算

(計算期間：2017年7月1日～2018年6月30日)

フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンドは、フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズ形式）が投資対象とする外国投資法人です。

当ファンドの決算は、年1回（毎年6月末）です。したがって、直前の計算期末である2018年6月30日時点までの運用状況をお知らせします。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

設定形態	ルクセンブルク籍投資法人／オープンエンド型／米ドル建て ^{注1}
投資目的	金利収入と元本の安全性の確保を投資目的とします。
主な投資戦略	主として米国政府および米国政府機関が発行あるいは保証する証券に投資を行うことにより、投資目的を達成することを企図しています。 * 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。
関係法人	運用会社：フランクリン・アドバイザーズ・インク 管理会社：フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシーズ・エス・エー・アール・エル 保管銀行：JPモルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・エー
費用 ^{注2}	申込手数料：かかりません 運用報酬：年0.40% 管理会社報酬：年0.20%以内 保管銀行報酬：年0.01%～年0.14%

(注1) 当ファンドのマザーファンドは、フランクリン U.S.ガバメントファンドのClass I(Mdis)（米ドル建て）に投資します。

(注2) 当ファンドのマザーファンドが投資を行うClass I(Mdis)のものです。

この他に監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズー
 フランクリン U.S.ガバメント・ファンド
 損益および純資産変動計算書
 2018年6月30日に終了した計算期間

(米ドル)

期首純資産	855, 045, 873
収益	
債券利息 (税引後)	23, 652, 904
預金利息	35, 804
その他収益	201
収益合計	23, 688, 909
費用	
運用報酬	4, 298, 955
管理会社報酬	1, 689, 247
保管銀行報酬	23, 107
監査費用	12, 458
その他費用	2, 863, 466
費用合計	8, 887, 233
関係法人からの費用戻入	(128, 285)
純費用合計	8, 758, 948
投資純収益	14, 929, 961
投資有価証券売買に係る実現純損失	(2, 364, 308)
外国為替先渡契約に係る実現純利益	6, 148, 678
モーゲージダラーロールに係る実現純利益	39, 283
外国為替取引に係る実現純損失	(58, 277)
当期実現利益	18, 695, 337

FRANKLIN TEMPLETON®

投資未実現評価損	(19,602,177)
外国為替先渡契約未実現評価損	(1,739,996)
外国為替取引未実現評価損	(401)
	<hr/>
運用による純資産の減少額	(2,647,237)
元本異動等	
追加設定額	195,163,680
解約額	(406,436,901)
追加設定・一部解約時の収益調整	(814,095)
	<hr/>
	(212,087,316)
分配金額	(14,519,290)
	<hr/>
元本異動による純資産の減少額	(226,606,606)
期末純資産	625,792,030

フランクリン・テンブルトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド

数量/額面	銘柄	国コード	取引通貨	評価額 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
その他規制市場で取引される譲渡可能有価証券					
公社債					
アセットバック証券					
158,389,590	GNMA II, SF, 3.50%, 09/20/47 - 02/20/48	USA	USD	159,139,866	25.43
57,982,396	GNMA, SF, 5.00%, 07/15/33 - 08/15/40	USA	USD	61,673,198	9.86
54,918,937	GNMA, SF, 4.00%, 10/15/40 - 08/15/46	USA	USD	56,675,382	9.06
52,532,245	GNMA II, SF, 4.50%, 05/20/33 - 10/20/44	USA	USD	55,291,474	8.83
49,308,687	GNMA II, SF, 4.00%, 05/20/40 - 06/20/48	USA	USD	50,876,807	8.13
43,446,231	GNMA II, SF, 3.50%, 08/20/42 - 06/20/43	USA	USD	43,955,295	7.02
32,450,029	GNMA, SF, 4.50%, 03/15/39 - 04/15/41	USA	USD	34,317,446	5.48
23,216,312	GNMA, SF, 6.00%, 10/15/23 - 01/15/38	USA	USD	25,773,743	4.11
21,588,544	GNMA, SF, 5.50%, 11/15/28 - 11/15/39	USA	USD	23,523,671	3.75
14,099,374	GNMA II, SF, 5.00%, 10/20/32 - 02/20/41	USA	USD	15,199,768	2.43
12,743,579	GNMA II, SF, 5.50%, 05/20/34 - 01/20/36	USA	USD	13,905,656	2.23
12,631,418	GNMA II, SF, 3.00%, 07/20/47 - 10/20/47	USA	USD	12,373,602	1.98
10,774,140	GNMA II, SF, 6.00%, 06/20/34 - 07/20/39	USA	USD	11,928,802	1.91
10,110,033	GNMA, SF, 6.50%, 11/15/23 - 07/15/38	USA	USD	11,286,330	1.80
4,972,925	GNMA, 3.50%, 04/20/48	USA	USD	4,996,481	0.80
4,209,349	GNMA II, SF, 6.50%, 03/20/27 - 10/20/38	USA	USD	4,749,867	0.77
3,659,284	GNMA, SF, 7.00%, 03/15/22 - 09/15/32	USA	USD	3,909,816	0.62
3,170,568	GNMA, SF, 3.50%, 04/15/43 - 05/15/43	USA	USD	3,196,056	0.52
2,233,021	GNMA II, SF, 7.00%, 05/20/26 - 03/20/33	USA	USD	2,572,709	0.42
1,479,361	GNMA, SF, 7.50%, 12/15/21 - 08/15/33	USA	USD	1,644,518	0.27
1,036,939	GNMA II, SF, 7.50%, 08/20/22 - 09/20/32	USA	USD	1,196,766	0.19
1,082,471	GNMA, SF, 8.00%, 11/15/19 - 12/15/30	USA	USD	1,147,961	0.18
861,942	GNMA II, 6.00%, 03/20/34	USA	USD	921,190	0.15
485,286	GNMA II, SF, 8.00%, 06/20/22 - 07/20/31	USA	USD	545,015	0.09
415,168	GNMA II, 6.50%, 04/20/34	USA	USD	445,261	0.07
234,021	GNMA, SF, 9.00%, 12/15/19 - 03/15/25	USA	USD	257,514	0.04
114,712	GNMA II, SF, 8.50%, 11/20/21 - 05/20/29	USA	USD	129,217	0.02
120,356	GNMA, 7.50%, 04/15/31	USA	USD	123,661	0.02
106,914	GNMA, SF, 8.50%, 09/15/19 - 06/15/28	USA	USD	114,204	0.01
41,402	GNMA, 8.00%, 01/15/31	USA	USD	41,952	0.01
29,780	GNMA, SF, 9.50%, 05/15/20 - 06/15/25	USA	USD	29,895	0.00
26,110	GNMA, SF, 10.00%, 07/15/19 - 03/15/25	USA	USD	26,710	0.00

FRANKLIN TEMPLETON®

数量／額面	銘柄	国コード	取引通貨	評価額 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
19,783	GNMA II, 8.00%, 03/20/27	USA	USD	21,541	0.00
15,764	GNMA II, SF, 9.50%, 04/20/20 - 07/20/25	USA	USD	15,903	0.00
7,248	GNMA, 6.00%, 11/15/28	USA	USD	7,927	0.00
6,088	GNMA, SF, 7.80%, 02/15/20	USA	USD	6,101	0.00
5,597	GNMA, SF, 7.75%, 03/15/27	USA	USD	5,652	0.00
2,323	GNMA I, 9.50%, 08/15/21 - 11/15/21	USA	USD	2,432	0.00
427	GNMA, SF, 10.50%, 12/15/20 - 04/15/25	USA	USD	428	0.00
9	GNMA, SF, 11.00%, 04/15/21	USA	USD	9	0.00
				602,029,826	96.20
	国債証券及び地方債証券				
6,315,000	U.S. Treasury Note, 2.375%, 05/15/27	USA	USD	6,080,161	0.97
1,800,000	U.S. Treasury Bond, 4.75%, 02/15/37	USA	USD	2,280,094	0.37
				8,360,255	1.34
				610,390,081	97.54
	1年以内に償還する証券				
2,268	GNMA, SF, 9.00%, 04/15/19	USA	USD	2,274	0.00
1,189	GNMA, SF, 10.00%, 01/15/19 - 06/15/19	USA	USD	1,193	0.00
150	GNMA, SF, 10.50%, 06/15/19	USA	USD	150	0.00
127	GNMA, SF, 8.625%, 10/15/18	USA	USD	127	0.00
35	GNMA I, 9.50%, 10/15/18	USA	USD	35	0.00
13	GNMA II, SF, 9.50%, 09/20/18	USA	USD	13	0.00
				3,792	0.00
	公社債計				
				610,393,873	97.54
	小計				
				610,393,873	97.54
	合計				
				610,393,873	97.54

フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・ セキュリティーズⅡ・ファンドの運用状況について

2018年9月30日決算

(計算期間：2017年10月1日～2018年9月30日)

フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンドはフランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズ形式）が投資対象とする外国投資法人です。

当ファンドの決算は、年1回（毎年9月末）です。したがって、直前の計算期末である2018年9月30日時点までの運用状況をお知らせします。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

設定形態	バミューダ籍投資法人／オープンエンド型／米ドル建て
投資目的	金利収入の確保を投資目的とします。
主な投資戦略	純資産総額の少なくとも80%を米国政府証券に投資を行います。現在、実質的にその資産のすべてを米国ジニーメイ・パス・スルー証券に投資しています。 また、米国政府の十分な信頼性と信用に裏付けられたその他の米国政府の証券（例えば、ストリップス債（treasury strips）、長期国債（treasury bonds）、中期国債（treasury notes）など）にも投資することがあります。短期の運用対象には、短期の政府証券や現金が含まれます。また、米国政府発行の証券を担保として利用するレポ取引（repurchase agreements）を行うことがあります。 * 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。
関係法人	運用会社：フランクリン・アドバイザーズ・インク 管理事務代行会社：フランクリン・テンプレトン・サービシーズ・エルエルシー 名義書換事務代行会社：フランクリン・テンプレトン・インベストメント（アジア）リミテッド 保管銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
費用 <small>注</small>	申込手数料：かかりません 運用報酬：年0.40%以内 管理事務代行報酬：年0.10%以内 名義書換事務代行報酬：年0.05%以内

(注) この他に保管銀行報酬、監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

FRANKLIN TEMPLETON®

損益計算書 2018年9月30日に終了した計算期間

(米ドル)

投資収益

債券利息	6,120,645
一部償還による損失	(590,531)
投資収益合計	<u>5,530,114</u>

費用

運用報酬	596,785
管理事務代行報酬	149,197
名義書換事務代行報酬	74,598
保管銀行報酬	1,166
その他費用	109,978
費用合計	<u>931,724</u>
純投資収益	<u>4,598,390</u>

投資有価証券に係る実現純損失	(325,676)
投資有価証券に係る未実現評価損	(6,189,982)
当期実現及び未実現純利益（損失）	<u>(6,515,658)</u>
運用の結果による純資産の純減少額	<u>(1,917,268)</u>

組入資産の明細

2018年9月30日現在

元本額 (米ドル) 評価額 (米ドル)

米国国債および米国機関債 3.5%		
U. S. Treasury Bond, 4.75%, 2/15/37	2,800,000	3,439,734
U. S. Treasury Note, 2.375%, 5/15/27	1,520,000	1,443,584
米国国債および米国機関債計 (Cost \$5,285,683)		<u>4,883,318</u>
モーゲージ担保証券 94.7%		
ジニーメイ (米国政府抵当金庫) 固定金利証券 94.7%		
GNMA I SF 30 Year, 3.50%, 4/20/48 - 7/20/48	1,372,724	1,366,440
GNMA I SF 30 Year, 4.00%, 10/15/40 - 8/15/46	1,143,089	1,169,891
GNMA I SF 30 Year, 4.50%, 7/15/39 - 2/15/40	1,299,546	1,356,397
GNMA I SF 30 Year, 4.50%, 9/15/40	153,863	159,204
GNMA I SF 30 Year, 4.50%, 2/15/41	1,454,646	1,518,541
GNMA I SF 30 Year, 4.50%, 4/15/41 - 6/15/41	1,044,607	1,096,893
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 4/15/33 - 5/15/33	955,454	1,015,191
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 5/15/33 - 7/15/33	1,272,025	1,351,238
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 7/15/33 - 8/15/33	812,774	862,891
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 8/15/33	704,412	748,485
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 8/15/33	955,711	1,015,364
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 9/15/33	1,288,026	1,372,465
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 9/15/33 - 11/15/33	1,137,913	1,204,989
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 12/15/33 - 4/15/34	948,138	1,002,411
GNMA I SF 30 Year, 5.00%, 5/15/34	451,256	481,203
GNMA I SF 30 Year, 5.50%, 1/15/32 - 2/15/33	1,222,756	1,324,548
GNMA I SF 30 Year, 5.50%, 2/15/33 - 5/15/33	1,237,350	1,340,729
GNMA I SF 30 Year, 5.50%, 5/15/33 - 7/15/33	925,754	998,121
GNMA I SF 30 Year, 5.50%, 7/15/33 - 1/15/34	1,041,888	1,129,244
GNMA I SF 30 Year, 5.50%, 2/15/34 - 6/15/34	1,242,671	1,368,639
GNMA I SF 30 Year, 5.50%, 6/15/34	379,807	407,619
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 2/15/24 - 10/15/32	1,135,857	1,246,726
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 10/15/32 - 10/15/33	1,040,499	1,131,591
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 11/15/33 - 12/15/33	994,971	1,111,027
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 4/15/34	1,738,291	1,946,042
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 4/20/34 - 10/15/34	1,101,251	1,173,107
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 11/15/34	533,207	586,659
GNMA I SF 30 Year, 6.50%, 12/15/23 - 11/15/34	1,159,924	1,278,164
GNMA I SF 30 Year, 7.00%, 5/15/22 - 8/15/28	1,280,609	1,382,106
GNMA I SF 30 Year, 7.00%, 10/15/28 - 10/15/31	901,255	1,019,606
GNMA I SF 30 Year, 7.00%, 4/15/32	1,681,365	1,924,261
GNMA I SF 30 Year, 7.00%, 5/15/32	452,742	519,375
GNMA I SF 30 Year, 7.50%, 2/15/23 - 1/15/32	317,429	333,367
GNMA I SF 30 Year, 7.50%, 2/15/32	1,302,907	1,517,789
GNMA I SF 30 Year, 7.50%, 2/15/32 - 3/15/32	117,291	133,356
GNMA I SF 30 Year, 8.00%, 1/15/22 - 3/15/32	424,510	449,282
GNMA I SF 30 Year, 8.25%, 5/15/20	355	356

FRANKLIN TEMPLETON®

	元本額 (米ドル)	評価額 (米ドル)
GNMA I SF 30 Year, 8.50%, 12/15/19 - 2/15/32	296,576	319,138
GNMA I SF 30 Year, 9.00%, 11/15/19 - 9/15/30	208,259	223,484
GNMA I SF 30 Year, 9.50%, 12/15/21	869	903
GNMA I SF 30 Year, 10.00%, 10/15/21	116	120
GNMA II SF 30 Year, 3.00%, 12/20/42 - 10/20/47	4,912,460	4,766,828
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 4/20/43	557,130	557,340
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 5/20/43	1,012,046	1,012,428
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 6/20/43	1,551,264	1,551,850
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 9/20/43	2,321,197	2,322,074
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 2/20/44	2,002,924	2,003,681
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 9/20/47	7,706,159	7,670,948
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 10/20/47	5,558,792	5,533,377
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 11/20/47	15,720,806	15,648,939
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 1/20/48	4,349,779	4,329,875
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 2/20/48	5,894,003	5,867,015
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 1/20/41 - 2/20/41	829,842	851,967
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 7/20/41 - 8/20/41	1,142,389	1,172,747
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 9/20/41 - 10/20/41	768,341	788,786
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 11/20/41 - 6/20/42	1,334,551	1,370,121
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 2/20/44	890,822	909,519
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 4/20/48	10,979,127	11,179,347
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 6/20/48	991,031	1,009,104
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 5/20/33 - 2/20/34	1,126,020	1,174,883
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 7/20/34 - 10/20/34	1,277,773	1,333,726
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 5/20/41	582,833	611,262
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 6/20/41	1,759,586	1,845,273
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 9/20/41	1,251,984	1,312,888
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 9/20/33	4,504,343	4,860,749
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 11/20/33	1,529,526	1,630,948
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 12/20/33 - 3/20/34	758,765	808,864
GNMA II SF 30 Year, 5.50%, 6/20/34	3,831,088	4,129,101
GNMA II SF 30 Year, 6.00%, 10/20/28 - 4/20/34	1,219,943	1,340,899
GNMA II SF 30 Year, 6.00%, 7/20/39	170,483	186,292
GNMA II SF 30 Year, 6.50%, 10/20/25 - 4/20/32	1,196,329	1,344,746
GNMA II SF 30 Year, 6.50%, 8/20/32 - 11/20/32	1,117,059	1,257,625
GNMA II SF 30 Year, 6.50%, 2/20/33 - 11/20/33	726,791	826,480
GNMA II SF 30 Year, 6.50%, 1/20/34	236,601	247,746
GNMA II SF 30 Year, 7.50%, 10/20/23 - 1/20/31	890,968	1,023,499
GNMA II SF 30 Year, 7.50%, 2/20/31 - 12/20/32	735,294	850,486
GNMA II SF 30 Year, 8.00%, 9/20/26 - 7/20/31	280,020	311,860
GNMA II SF 30 Year, 8.50%, 11/20/21 - 11/20/31	205,491	229,715
GNMA II SF 30 Year, 9.00%, 11/20/24 - 1/20/27	153,197	164,137
GNMA II SF 30 Year, 9.50%, 5/20/19 - 12/20/21	5,328	5,396
GNMA II SF 30 Year, 10.00%, 9/20/20 - 9/20/21	741	744
モーゲージ担保証券計 (Cost \$131,664,153)		132,630,227
合計 (Cost \$136,949,836) 98.2%		137,513,545



FRANKLIN TEMPLETON®

フランクリン・テンプレトンは、創業以来
ベンジャミン・フランクリンの肖像画をロゴマークとしております。
創業者ルーパート・H・ジョンソン Sr.は、
“With money and financial planning, prudence comes first.”
(お金を増やそうとするときに一番大切なのは、用心深さである。)
というベンジャミン・フランクリンのビジネス哲学に深く感銘し、
アメリカ建国の父でもあり、偉大な科学者、
そして優れた投資家でもあった彼の名を社名に冠しました。
ベンジャミン・フランクリンの肖像画を用いたロゴマークは、
ご投資家の皆様にとって、
フランクリン・テンプレトンの資産運用サービスに対する
信頼と安心の象徴となっております。